

平成27年9月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成27年9月4日（金） 午前9時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
荒 川 由美子	委員長職務代理者
齋 藤 道 子	委 員
三 浦 溥太郎	委 員
青 木 克 明	委 員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	草 野 純 也
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	福 島 淳
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	丸 瀬 正
学校教育部支援教育課長	丹 治 美穂子
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	三 橋 政 義
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	武 田 仁

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 日程第3 議案第47号は、人事案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成27年8月22日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

はじめに、市立学校の夏季長期休業明けの授業開始についてです。

横須賀総合高校は、27日(木)から開始しております。そのほかの全小・中・支援学校では、31日(月)から開始となっておりますが、8月の定例会でご報告いたしましたとおり、長期休業期間最終の3日間、26日(水)から28日(金)には授業日数増加の試行日として授業を行いました。

昨年度に続いての試行実施ですので、2カ年の成果や課題等を分析して、次年度以降の授業日数の決定の参考に資したいと考えています。

なお、給食は9月1日から開始しております。

次に、8月23日に芸術劇場大ホールにおいて開催された、「第28回子どものための音楽会」についてです。第3回大会から26年にわたりご指導いただいている「大木孝雄先生」指揮のもと、市内中学校の吹奏楽部員から選抜された精鋭たちの演奏を中心に、メインステージは、小学生・中学生・成人からなる合唱隊が、吹奏楽の演奏で「組曲横須賀」を高らかに歌い上げ、最後は、会場も一体となって「横須賀市歌」が響き渡りました。大変に感動的で、素晴らしい音楽会でありました。委員長はじめ、お聴きいただいた委員の皆様も同様にお感じになったと思っております。終了後の、合唱隊・演奏隊それぞれの解団式では、私からその思いを伝えさせていただきました。

美術館において6月27日から8月30日まで63日間の会期で開催していた企画展、「ウルトラマン創世紀展」についてですが、観覧者数32,694人を集め、盛況のうちに終了いたしました。大人から子どもまで幅広い層から関心を集めたばかりでなく、質の高い内容でそれにお応えしたことが成功につながったものと考えております。

また、博物館においても、夏休み期間中、企画展「標本いろいろ」をはじめ、古代ネックレスや化石レプリカを作るワークショップや、クイズラリーなどの

行事を開催し、多くの来館者の入場がありました。

なお、現在第3回市議会定例会が、8月28日から10月6日までの40日間の会期で開催されており、本委員会関連の議案・陳情・報告事項等についてご審議いただいているところです。

私からの報告は、以上でございます。

(質問なし)

日程第1 議案第45号『平成28年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について』

委員長 議題とすることを宣言

(支援教育課長)

議案第45号「平成28年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について」ご説明いたします。

本議案は、ろう学校幼稚部及び高等部普通科の平成28年度の幼児及び生徒の募集について定めるものであります。

3ページをご覧ください。最初に幼稚部の志願の資格ですが、記載の(1)から(3)のすべてに該当する方が対象になります。募集人員は10名です。募集期間は平成28年1月8日(金)から1月15日(金)までの午前9時から午後4時までとなっています。必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただくこととなります。

提出書類は、入学志願票です。

面接の日時ですが、平成28年2月4日(木)になります。内容については本人の行動観察と保護者面接であり、入学決定者の発表はその場で保護者に直接お伝えします。新入学保護者説明会を平成28年2月15日(月)の午前10時から行います。

次に高等部普通科ですが、志願の資格は記載の(1)から(3)のすべてに該当する方が対象になります。

次に、4ページをご覧ください。募集人員は8名です。募集期間は幼稚部と同様、平成28年1月8日(金)から1月15日(金)までの午前9時から午後4時までで、必ず事前に学校見学及び教育相談を受けていただくこととなります。

提出書類は、「神奈川県公立高等学校入学願書(全日制の課程)」及び調査書、

面接シートです。

選抜の方法は学力検査と、本人及び保護者との面接で、日時は平成 28 年 1 月 28 日（木）の午前 8 時 50 分からになります。

学力検査教科及び時間割については記載のとおりです。

続きまして、合格者の発表と入学手続きですが、平成 28 年 2 月 4 日（木）の午後 1 時にろう学校の事務室で合格通知を手渡しいたします。その後、平成 28 年 2 月 10 日（水）の午後 4 時までに所定の手続きをしていただきます。

新入学保護者説明会は、平成 28 年 2 月 15 日（月）午前 10 時からになります。問い合わせ先を記載のとおり、ろう学校としてあります。

以上で、議案第 45 号「平成 28 年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び生徒募集要項制定について」のご説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

（森武委員長）

幼稚部、高等部普通科ともに、それぞれ定員が設けられていると思うのですが、ここ数年の傾向で良いので、定員に達した、あるいは定員を超えてしまったようなことがあるのか、教えていただけますでしょうか。

（支援教育課長）

この定員を超えてということは、ここ近年ございません。ただ、定員に達せず、受験される方が一人もいらっしゃらないという状況はございます。

（森武委員長）

わかりました。そうしますと、定員を超えたがために、受けられなくなったという事態は、ここ数年は起こっていないということですね。ありがとうございます。

討論なく、採決の結果、議案第 45 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

日程第 2 議案第 46 号『平成 28 年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について』

委員長 議題とすることを宣言

(教育指導課長)

では、議案第 46 号『平成 28 年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について』ご説明いたします。

本議案は、諏訪、大楠、両市立幼稚園の平成 28 年度の園児募集について定めるものです。

3 ページが諏訪幼稚園、5 ページが大楠幼稚園の募集要項になります。7 ページが両園共通の入園志願票でございます。両園とも、おおむね同じ内容でございますので、諏訪幼稚園の募集要項をもとに、ご説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。まず、「1 募集人員と入園資格」ですが、両園とも 2 年保育で、諏訪幼稚園は 25 名、大楠幼稚園は 35 名の定員でございます。入園資格は、ともに平成 23 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれ、市内に住所を有する通園可能な方になります。

次に、「2 入園志願票受付期間・場所等」ですが、両園とも 11 月 2 日月曜日から 9 日月曜日まで。各幼稚園で午前 9 時から午後 4 時まで受け付けします。

次に、「3 入園の選考・面接」ですが、受け付け終了日の翌日 10 日火曜日に全体説明会を行い、応募者が定員を超えた場合には、抽選で入園予定者を決め、その後、保護者及び児童との面接を実施します。

4 ページをご覧ください。次に、「4 入園決定者の発表と入園説明会」ですが、11 月 11 日水曜日に、入園決定者の発表と入園説明会を行います。

次に、「5 入園料及び保育料」ですが、平成 28 年度入園時の入園料は 8,000 円、保育料は年額 13 万 2,000 円になります。

以上で、議案第 46 号『平成 28 年度横須賀市立幼稚園の園児募集要項制定について』の説明を終わります。

ご審議よろしく願いいたします。

(森武委員長)

私のほうから、2 点お伺いしたいのですけれども、まず 1 点目は、この募集要項とは直接関係がないのかもしれませんが、例えば、各幼稚園で定員に満たない学年があるときに、他の都市からの転入とか、引っ越してこられた等で編入みたいな形で入ることができるのかというのが 1 点と、あともう 1 点、保育料が年額で書かれていて、12 カ月に分けて徴収しますという書き方をされているのですけれども、これは例えば、転出でこの幼稚園を途中でやめられた場合は、やめた時期によらず、年額を払わないといけないという意味で、こういうふうに書かれているのかという、その 2 点についてお伺いしたいのですけれども、お願いいたします。

(教育指導課長)

年度途中での転入等も可能になっておりますので、他都市から引っ越しされて入ってくるという事例もございます。それから、年額で月々に分けて徴収しておりますので、その時点で退園された方については、そこで終わりということになります。

(森武委員長)

そうしますと、これは何か横須賀市のこういう金額を決める条例なのか何なのかの過程で、年額にして、月で割っているのですけれども、実際の運用としては、月々の保育料的な感覚で、特に問題ないということによろしいでしょうか。

(教育指導課長)

おっしゃるとおりです。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(齋藤委員)

1件、お伺いしたいのですが、4ページの4番の入園決定者の発表と入園説明会の(3)その他なのですけれども、これは今まででそういうトラブルが全くなかったのだと思うのですが、1時半までに出席できない方は辞退とみなします。ただし、病気とかそういう方の場合には、日時変更してとあるのですが、これはこれでももちろん結構なのですが、例えば、当日まで何のご連絡もなくて、いらっしゃらなくて、1週間後にあのときは実は病気でしたとかというようなことが、もしあったとして、事前にこの日この時間には来られませんというご連絡を前提とします。あるいは、届けなしに出席しなかった方は辞退とみなしますとかいう、そういう文言を入れるとか、あるいは当日そういう、どうしてもやむを得ない事情でいらっしゃれない場合には、翌日だか、その翌々日だかというふうに、いつまでご連絡くださいとかいう期限は設けなくてもいいのかなと思ったのですが、これまで、この文言で問題なくやってこられたということなのですね。

(教育指導課長)

今までそういうようなトラブルなく、この文言でやってきたというところの経過でございます。

また、今、委員おっしゃられましたように、特別な事故等で、当日、急に連絡がとれないような場合もあるかと思いますが、その際には、個別にまた事情を伺っていきたいと思っております。

(齋藤委員)

わかりました。

討論なく、採決の結果、議案第 46 号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『平成 27 年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要（案）について』

(教育指導課長)

では、『平成 27 年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要（案）について』ご説明いたします。

平成 27 年 4 月 21 日に、小学校 6 年生、中学校 3 年生を対象にして、全国学力・学習状況調査が実施されました。国語、算数、中学校においては数学、そして理科、質問紙調査が行われ、資料はその日全体の結果の概要をまとめたものです。

2 ページをお開きください。小学校の教科別平均正答率とともに、各教科の概要を載せてあります。平均正答率につきましては、全国の平均正答率との差が昨年度とほぼ同じ、もしくは、差が開いており、依然、厳しい状況にあります。各教科の概要については、国語が A 問題である、主として知識に関する問題を中心に課題があり、身につけておかなければならない事柄の定着が不十分な児童の割合が多いことが伺えます。

3 ページをご覧ください。算数は、B 問題である、主として活用に関する問題を中心に課題があり、知識を活用することに課題の見られる児童の割合が多いことがわかります。また、理科は、観察や実験の結果を考察し、分析することによって課題が見られる児童の割合が多かったとなっております。

4 ページをご覧ください。4 ページに、児童質問紙調査の結果の概要を載せてあります。昨年度と大きな変化はありませんが、「友達の話や意見を最後まで聞くことができる」「学校のきまりを守っている」の肯定的な回答の割合が、昨

年度よりも増えています。

5ページをご覧ください。次に、中学校の結果についてご説明いたします。

中学校については、昨年と比べ、全国の平均正答率との差が全ての教科で縮まっており、ほぼ、全国水準と捉えることができます。その中で、数学Bについては、全国平均を上回っています。各教科の概要については、資料のとおりですが、A問題である、主として知識に関する問題や、理科において、いわゆる、基礎、基本を中心に、今後も改善に向けた取り組みが必要と捉えております。

7ページをご覧ください。生徒質問紙調査の結果の概要については、小学校と同様、昨年度と大きな変化はありませんが、「友達の話や意見を最後まで聞くことができる」については、肯定的な回答の割合が90%以上となり、コミュニケーションに関する部分について改善が見られます。

8ページをご覧ください。最後に、今後の取り組みを載せてあります。詳細の分析は今後となりますが、現段階において、児童・生徒のコミュニケーション力と学力に相関があるということがわかりました。特に、中学校では話し合い活動が学習に取り入れられ、コミュニケーションに自信を持つ生徒が増えていくということも明らかになっています。

お手元の資料は、まだ案の段階ですが、これと同様の形式のものを、後日、新教育委員会のホームページに掲載いたします。今後、さらに詳しい分析を行い、指導改善資料を作成し、学校で活用していただく予定でおります。

以上でございます。

(森武委員長)

小学校のところで、まだ厳しい状況は続いているというご説明がありましたけれども、そのとおりだと私も思います。

その中で、ここ数年間、市では目標も立てましたし、それに向けていろいろな学校への事業の展開をしたり、計画されていると思うのですがけれども、まだその結果が出てきていないという段階なのか、やはりまだちょっと不十分なところがあるので、さらに何かを推し進めていかないのかという、これから詳細な分析はされるのでしょうかけれども、現状のこの数値を見た段階になってしまうと思うのですがけれども、そこについてのコメントがあれば、教えていただきたいのですがけれども。

(教育指導課長)

今回、この全国学力・学習状況調査の報告をさせていただきましたが、これと合わせて、他の学年につきましては、横須賀市の学力・学習状況調査も行っ

ております。その結果と合わせまして、考えていくことが必要であると思っております。

そして、子どもたちの経年変化を見ていく中においては、徐々に学力は上がっていると認められる傾向もありますので、そういう取り組みをしている学校等の分析をして、その学校の取り組みを全体に還元するとともに、また市として行っていかなければいけない、全体でこれを一緒に取り組んでくださいという施策を、示していく、そういうことを考えております。

(森武委員長)

ありがとうございます。

(荒川委員)

4ページの表の質問紙調査の結果の6番目、「学校のきまりを守っている」という項目は、昨年度は90%以上が肯定的な回答をした項目の中に入っていなかったと思うのですが、これにつきましては、横須賀市が今、全市的に、「横須賀子どもスタンダード」という決まりをつくって、どの学校も同じ決まりでやっていこうというような取り組みをなさっているのですが、やはりそういうことが、ここに出てきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

(教育指導課長)

やはり今、委員おっしゃられますように、全体的に取り組もうということについては進んでおりますので、そういう意識は高まっている中で、こういう結果になっていったというふうに考えております。

(森武委員長)

私のほうからもう1点、これはお願いというか、可能であればということなのですが、今まだ案の段階ということで、ホームページ等で公表するのは、これからこの案をベースにというお話でしたけれども、今、荒川委員からの質問にもありましたけれども、小学校でいうと、4ページの概要の「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる」とか「学校のきまりを守っている」というのは、新たに90%を超えてきたということで、これは昨年度と比べてよくなったことということで、今、口頭のご説明ではそのことがはっきりわかったのですが、この資料だけをホームページで公開した場合、どこが改善してきているかとか、どこがよくなっているかというのはちょっとわからないところもありますので、可能であれば、小学校は2カ所ですか、中学校も「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことが

できる」というところが、新たに 90%を超えてきたという、そういう良いところもわかるような形で、注をつけるか何かもし可能であればご対応いただきたいというのがまず 1 点でございます。それはいかがでしょうか。

(教育指導課長)

ぜひそのように、わかりやすく、改善点が見られたものについては、表記の方法等を考えて、掲載していきたいと思います。

(森武委員長)

わかりました。ありがとうございます。

あと、もう 1 点、これは今後の取り組みなので、今、お答えいただかなくてもいいのですけれども、これは全国の調査の結果が出た概要ということで、広く市民の方にも含めて公表するというので、ホームページにおいて公表するというのですけれども、今後、詳細の検討をされた後に、良い取り組みとか、その中で、学校にはこう返していくというお話でしたけれども、そのときに、この資料をなかなか一般の、例えば保護者が見たときに、これを見てどうしようというの、なかなかわかりにくいところもあるのですね。

学校には学校向きの指導のための情報を提供すると思うのですけれども、そのときにまた、何か保護者向けということでわかりやすい図とか、あるいは文章だけではなくて、何か資料をつかって、それも学校で配布するのか、ホームページで公開するのかわかりませんが、そういう形の何か活動も、ぜひ進めていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(教育指導課長)

現在、家庭向けのリーフレットをつくっておりますので、その中には最新の情報を入れて、改善点等をお示しして配布させていただくとともに、今回も教育フォーラムという形で、巡回型のフォーラムを行いますが、そういう中でも保護者の方々に、具体的な話をさせていただければと思っております。

(森武委員長)

わかりました。取り組んでいただけるということで、ぜひよろしく願いいたします。

報告事項 (2) 『市立幼稚園の廃園に向けた取り組みの進捗状況について』

(教育指導課長)

教育指導課から『市立幼稚園の廃園に向けた取り組みの進捗状況について』ご報告いたします。

本件につきましては、8月21日開催の教育委員会定例会で、口頭によりご報告いたしました説明会でのご意見等について、改めて資料により報告するものです。

報告事項2の資料をご覧ください。

まず、「1 取り組みの進捗状況」ですが、市立幼稚園の廃園に向けた取り組みとして、7月の教育委員会定例会での報告後、8月17日に諏訪幼稚園、19日に大楠幼稚園で保護者等を対象とした説明会を開催いたしました。

次に、「2 保護者・地域住民説明会での意見等」ですが、第2回となる説明会においても、小1プロブレムなど幼小連携に係る意見や要望、こども育成部が整備を計画している「(仮称)中央こども園」の開園時期と市立幼稚園の廃園時期に1年の空白期間があることや、それによる支援を要する子どもの受け入れ体制に対する不安、教育委員会事務局の廃園の進め方に対する不満、廃園が決定するまでの手順に対する質問など、多岐にわたる意見等を頂戴いたしました。意見等の要旨は、次ページ以降に掲載しております。

なお、平成27年第3回市議会定例会に、8月の教育委員会定例会に上程された請願と同じ願意の陳情が、2件上程されましたが、各会派の意見が一致せず、審査終了となりました。

また、市立幼稚園の廃園に向けた、取り組みの進捗状況について、一般報告を行いました。今後は、10月初旬に、第3回となる説明会を予定しております。

教育指導課からの報告は、以上でございます。

(森武委員長)

私のほうから、1点確認をさせていただきたいのですが、ただいまの報告資料につきましては、先月の8月の定例会において、口頭で概要等を説明いただいて、その上で請願等の審議と、あと廃園に向けていくということで決定をしたと思うのですが、その決定の中で、当初7月、あるいはこの8月19日までの説明における廃園時期とは違う決定をしたと思うのですが、そのあたりが、この質問された方々には伝わっているのか、あるいは伝えるのは、今の説明ですと、10月の第3回説明会までは伝わらないのか、そのあたりの状況がどうなっているか、もう一度、詳しく教えていただけますでしょうか。

(教育指導課長)

8月21日の定例会で議決をいただきまして、そのことについて、先ほどの第

3回市議会定例会でご報告をさせていただきましたので、議会が終わり次第、皆様には説明会でお話しをするという手はずをとろうと思っています。

(森武委員長)

そうしますと、例えば8月定例会に、請願の関係ですか、傍聴に来られた方とかもおられますので、その方、あるいは、市議会を傍聴される、あるいは市議会から情報を得られた方以外については、まだ廃園時期については、地域の方というのは、周知されていないということによろしいでしょうか。

(教育指導課長)

そのようになっております。

(森武委員長)

そうですか。市議会にも報告しないといけないですし、時期的には難しいものもあるかと思えますし、そもそも、地域の方々へということで、誰に今後、状況を報告すればいいというのもわからない状況もあるかと思うのですけれども、やはり決定されたことが伝わるまでに時間を要すると、またそれが新たな不満につながったり、あるいは何か様子がわからないということで不安につながったりすると思えますので、議会を終わらなとなかなか難しいという状況はあるかと思うのですけれども、今後は、そのあたりの情報の伝えの方については、もう少しご検討いただいて、丁寧にやっていただければと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(教育指導課長)

できるだけ、そのように進めたいと思います。よろしく申し上げます。

(齋藤委員)

質問ではなくて、私からもお願いなのですが、今の委員長のご意見と大変重なるのですけれども、10月に第3回の地域・保護者の方への説明会をなさる。これまでの1回目と2回目の説明会の様子を伺うと、1回目と2回目で、何と云うのでしょうか、両方の意見のかみ合いというか、それに変化があったかと言うと、どうもあまりないようで、第3回目がまた同じようなことの繰り返しではやはりいけないと思うので、これまで出されたご意見とかご心配な点とか、そういうことをとにかくまとめられて、それに対してはこうですという、つまり、第3回目の説明会に出られた方が、これまで自分が心配していたこととか、危惧していたことは結局こうなるのだということで、第2回目までの説明会に

比べると、ああ何かいろんなことが進んできてわかったという方が少しでも増えてくださるようになり、なるべくこれまでの皆さんの意見を酌み取り、それにお応えできる部分とできない部分があるとは思いますが、できるだけ、第2回目よりは第3回目に行ってよかった、事は進んだ、少しは安心できたという、そういう感想を持ってお帰りいただけるような形で、第3回の説明会をやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(教育指導課長)

今おっしゃられましたように、例えば障害のあるお子様の受け入れですとか、今までのノウハウをどう受け継いでいくのかと不安に思っておられる方のご質問に対しては丁寧に答えるように、また資料を作成して臨んでまいりたいと思います。

(齋藤委員)

よろしく願いいたします。

報告事項(3)『全国・関東大会結果報告について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から、全国・関東体育大会の出場選手の結果報告をさせていただきます。

資料1ページから5ページにかけて、中学校及び市立横須賀総合高等学校の結果についてお示ししてございます。

資料の1ページから2ページ上段にかけては、全国中学校体育大会の結果を記載してございます。

女子バスケットボールにおいて、坂本中学校が3位の好成績を収めました。

なお、神奈川県でベスト4以上の成績を収めたのは、約30年ぶりの快挙となります。

2ページ下段から4ページにかけては、関東中学校体育大会の結果でございます。

今年度は、個人競技に多くの選手が出場いたしました。その中で、男子水泳競技の柳川 大樹選手(田浦中学校1年生)が、100m背泳ぎで優勝、200m背泳ぎで2位となるなど、多くの選手、チームが好成績を収めております。

次に5ページをお開きください。横須賀総合高等学校の全国大会出場結果についてお示ししました。

全日制では、アーチェリー競技で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に1名が参加いたしました。

また、定時制においては、陸上競技およびソフトテニスで全国高等学校定時制通信制体育大会に出場しております。

今年は陸上競技で多くの種目に入賞いたしました。また、ソフトテニスでは2年生ペアが神奈川県を選抜選手として団体戦でも活躍いたしました。

スポーツ課からの報告は以上でございます。

（質問なし）

報告事項（4）『平成26年度横須賀美術館運営評価報告書について』

（美術館運営課長）

それでは、「平成26年度 横須賀美術館運営評価報告書について」、説明させていただきます。

恐れ入りますが、お配りしております資料、「平成26年度 横須賀美術館運営評価報告書について」、をご覧ください。

「1 運営評価を行う目的」ですが、美術館の運営の状況の評価を行い、改善を図ることを目的とし、PDCAサイクルによる評価としております。

2 の、経緯は記載のとおりです。

「3 横須賀美術館の運営評価システムの概要」は、記載の5点となります。（4）に記載しておりますが、美術館という施設の性格上、数的指標である達成目標と質的指標である実施目標を設けていることが、この評価システムの特徴と言えます。

4 平成26年度の評価結果についてですが、別添の評価報告書から、主な内容として、2点ほど説明をさせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、評価報告書の7ページをご覧ください。

使命Ⅰ 美術を通じた交流を促進する。目標①「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる」です。

まず、達成目標の年間観覧者数10万2千人に対し、結果は、中段の「一次評価の理由」に記載のとおり、11万3千とんで7人であり、一次評価は、S「すぐれた成果を挙げている」としました。展覧会毎の実績及び達成率を下段の表に記載しております。

8ページをご覧ください。実施目標である「広報、パブリシティ活動を通じて市内外の広い層に美術館の魅力をアピールする」につきましても、一次評価

をA評価としました。その理由として、無料ででの情報掲載数、ツイッターのフォロワー数、商業撮影の件数等が前年度を上回ったことから、Aの評価ができるものと判断しました。8ページ中段から10ページ中段までに、実施した内容を記載しております。

これに対する二次評価ですが、恐れ入ります、10ページをお開きください。10ページ中段の「評価委員会による二次評価及びコメント」です。達成目標はS、11ページの実施目標はA、との二次評価をいただきました。

評価委員会からは、「様々な情報媒体による情報発信を行った結果、観覧者・来館者の増加につながった。」とのコメントをいただきました。

なお、二次評価の表の下に、各評価委員が個別に評価した際のコメントと、会議の際の発言を記載しております。

恐れ入りますが、23ページをお開きください。

目標④「学校と連携し、子どもたちの美術館教育を推進する」です。この目標は、2つ目の使命「美術に対する理解と親しみを深める」に基づくものです。

一次評価ですが、達成目標、実施目標ともにAとしました。達成目標、「中学生以下の年間観覧者数 2万2千人」に対し、平成26年度は26,070人となり、目標を達成しました。中段の表には平成23年度以降の中学生以下の観覧者数を掲載しておりますが、特に多かった平成23年度を上回る数字になりました。

24ページをご覧ください。実施目標は、「児童生徒造形作品展の開催。学校と連携し子どもたちの鑑賞の場をつくる。」など、記載の5点としております。一次評価の理由ですが、24ページの下段から、25ページの中段に記載のとおり、市内全46小学校の6年生を対象とした「小学生美術鑑賞会」、企画展ごとの親子向けギャラリーツアーや、市立の全保育園10園に対して、事前授業と来館による鑑賞プログラムの実施などの取り組みを行ってきました。

また、平成25年度に横須賀市造形教育研究会に所属する教員と協力して、「横須賀美術館アートカード」を制作しましたが、昨年度は、これを活用して教員向けの研修を行いました。

恐れ入りますが26ページをお開きください。二次評価ですが、達成目標、実施目標ともにS評価をいただきました。評価委員会のコメントですが、達成目標では「幼児の観覧者数が著しく伸びた結果、目標値を大きく上回ったことは評価できる。」

実施目標では「児童生徒造形作品展の充実、小学生美術鑑賞会と連動したアートカードの活用等、学校と美術館の連携が充分図れた。」というコメントをいただきました。

個別目標についての説明は以上とさせていただきますが、今回、達成目標と実施目標を合わせた二次評価の結果として、Sが4つ、Aが8つ、Bが3つ、

Cが1つとなりました。

なお、一次評価に比べ二次評価があがった目標は3つ、下がった目標はありませんでした。

平成25年度の評価より全体的に高くなっており、評価システムが有効に機能している結果であるにとらえております。引き続きこの評価システムを活用して、今後も、よりよい活動を目指して取り組んでまいります。

評価報告書の説明は以上とさせていただきます。

次に、別冊の「平成27年度 事業計画書」についてですが、手違いで評価報告書と事業計画書と一緒に綴じてありますが、個別の書類です。申し訳ございません。年度当初、事業計画書を作成、評価委員会に提示し、これに基づき美術館職員は1年間事業に取り組みます。その評価は翌年度に行うこととなります。事業計画書の説明は割愛させていただきますが、さきほどの評価報告書と同様、3つの使命、8つの目標に基づいた編成としておりますので、のちほどご覧ください。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(齋藤委員)

まず、全体的に非常に皆様に、努力していただいて、評価が大変上がっているということは、大変ありがたいことで、私からもお礼を申し上げたいと思います。特に、幼児の観覧者数が物すごく上がっているとか、それから、今のご説明にはなかったのですが、スタッフ対応への満足度というのが8割を超えているということで、やはりこれはいらした方は、たったお一人でもスタッフの方の対応が悪いと、もうあそこへ行くのは嫌だということになってしまうという、そういう危険がありますので、そういう意味でも、大変ご努力をされておられることだと思います。

大変ありがたいのですが、1つお伺いしたいのは、9ページの商業撮影の受け入れ件数が、昨年までに比べて約倍になっています。これはあそのロケーションを広く知っていただくためにも、大変いいことだと思うのですが、この件数がほぼ倍になるぐらいに増えたというこの背景には、どういう、今までと違う、美術館の姿勢があったのでしょうか。そこを教えていただきたいのですが。

(美術館運営課長)

商業撮影につきましては、積極的にこちらから声をかけるということが、なかなかできるものではありませんので、美術館のイメージを、日ごろから広く周知していくことで、相手方のほうからの撮影の申し込みがなされるものと思

っております。手元に資料はありませんけれども、車の撮影で、試乗会を含めた数が増えたということも1つあると思いますし、それからこれまでの取り組みの中で、撮影してきた事業者さんの意向を聞きますと、非常によかったということで、そういう方々がリピートして使ってくださっているということも、増えてきている原因の1つではないかと考えております。

(齋藤委員)

ありがとうございます。

本来の美術館の業務に差し支えることがあっては、全くいけないのですけれども、あそこの美術館のロケーションの良さであるとか、そういうものを広く知っていただくためには、ぜひこういう感じで増えていっていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

(荒川委員)

私も齋藤委員と同じように、評価委員の皆様から高評価を得られたということについては、本当にうれしく思っております。

そして、12ページの「市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる」というところの、市民ボランティアの方々の活動というのが、私が思っていた以上に、たくさんの方にご協力をいただいているということについて、ちょっと驚いたのですけれども、この市民ボランティアの方々は、こういう活動にということで投げかけたところ、その参加希望者の方が集まるわけですね。それは無条件でボランティア活動に参加していただいている状況なのでしょうか。そこに制限とか一切ないのですか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

(美術館運営課長)

募集の機会は、基本的には随時なのですが、例えば、ギャラリートークを行うボランティアの方には、申し込みをいただいた後に、研修と言いますか、レクチャーを受けて、準備を半年から1年間近くかけていくこともあります。そういう中で、もしかしたら、脱落する方もいらっしゃるのかもしれないのですけれども、基本的にはお申し込みいただいた方で、その活動の内容を理解している方であれば、特に制限を設けていることはありません。

(三浦委員)

事業計画書の2ページの、目標数なののですけれども、これはどのように決めているのでしょうか。

(美術館運営課長)

こちら平成27年度の計画になりますが、それぞれの展覧会の性格を見きわめながら、過去の実績を見た中で、観覧者数の目標を定めております。

(三浦委員)

前年度に比べて何%増やしていくとか、そういう形ではないのですね。

(美術館運営課長)

はい。そうしていけるとよろしいのですけれども、その展覧会ごとの性格、対象、特徴がありますので、なかなかそうならない場合もあります。意識としましては、目標ですので、このくらいは入るだろうという人数の読みより少し高めにしていこうという意識を持ってつくっています。

(三浦委員)

今年度の目標値がかなり減っていますよね、前年度の実績値より。そうすると評価は当然よくなるわけですから、その辺の設定というのは、もう少し何か工夫が必要ではないかなと、ちょっと感じたものですから。

(美術館運営課長)

なかなか難しいところがあるかと思いますが、右肩上がりにはしていけると、確かによろしいかと思いますが、展覧会の内容によって一つ一つ決めておりますので。ただ、余り下がってってしまうということも、考えているところもありますので、その辺はよく精査していきたいと思っております。

(森武委員長)

私のほうからもお伺いしたいのですけれども、事業計画書のほうなのですが、事業計画書のほうが、日付は平成27年7月になっているのですけれども、これは評価委員会か何かにかけるために、この7月になっているのか。そもそも事業計画は、年度が始まる前に立っていると思うのですけれども、7月になっているのはどういう理由だったのでしょうか。

(美術館運営課長)

おっしゃるとおりでして、予算に基づいた事業計画になります。年度のスタートが4月1日ですので、そこから計画に基づき取り組むべきものなのですが、評価委員会の正式な決定が、7月に会議を行い、そこで承認されたということで、7月という表記としております。平成26年度、今年の3月にも会議を行っ

ておりまして、その段階でもお見せしているのですが、その時点では、まだ年度スタートしておらず、またご意見も幾つかいただき、承認までに至っておりませんので、実際に承認をいただいた平成27年度7月を入れさせていただいております。

(森武委員長)

わかりました。もしかしたら去年も同じようなことを言わせていただいたかもしれないけれども、この事業計画書の正式決定の日付が7月というのは、やはり違和感があるので、多分、ベースになっているものはもう3月にほぼ確定して、その3月の会議で、多分、意見をもらったところを修正したということで、それを正式に認められたのが7月ということだと思えるのですが、3月末には通常予算も成立していると思いますので、そこの部分の日付が何か出てくるような形で、例えば、意見をもらったものを反映して、決定とさせていただいたとか、あるいは持ち回りでいただくのか何かわかりませんが、ちょっと7月という、これだけを見てしまうと、もし7月で本当に計画を立てるのであれば、前年度の数値は全部わかっているので、その結果を見てから、先ほどの観覧者数でもないですけれども、ああいう形で、もう少し前年度を生かして数値を設定すべきではないかとか、そういう議論になってきてしまうと思うので、そこの日付の入れ方については、もう一度、来年度以降、ご検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(美術館運営課長)

確かにおっしゃるとおりだと思いますので、前年度のうちにある程度固めるなり、それから審議をするなりして、4月から、年度のスタートから事業計画になるような進め方を考えていきたいと思います。

(森武委員長)

お願いいたします。

あともう1点、ちょっと細かいところで申し訳ないのですが、この評価書の9ページのところの一番上のところで、外国語表記のパンフレットをつくって、英語圏の方に配布をしているとか、あるいはフェイスブック等の導入、あるいは横須賀基地への広報と書いてあるのですが、これは現状で、横須賀美術館のホームページに関しては、英語版のホームページというのはあるのでしょうか。

(美術館運営課長)

ホームページの英語版ですが、全てではありませんが、アップしております。

(森武委員長)

わかりました。その中に、例えば、企画展の内容とか、そういう情報も入ったような英語版になっているのか、英語版は本当に基本的なところだけで、開館日時しか書いていないのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

(美術館運営課長)

英語表記のページがございますが、館の基本的な部分だけになりますので、その辺はパンフレット同様、進めていきたいと思います。

(森武委員長)

英語版の正式な表記だとか、表現ということで、今おられるスタッフの中で、すぐにできるわけではないのかもしれませんが、教育委員会内、あるいは、市長部局等とも少しご協力いただいて、企画展というのは、やっぱり美術館の柱というところもありますので、ぜひ、全部英語版をつくる必要はないと思うのですが、少なくとも企画展ぐらいの情報までは、英語版に載るようにしていただいた上で、広報していただくと、外国人の利用も増えるのかなと思いますので、ぜひそのあたりをご検討のほう、お願いいたします。

報告事項(5)『横須賀美術館企画展 没後 10 年「長新太の脳内地図」展の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、来週 12 日の土曜日から始まります「横須賀美術館企画展 没後 10 年 長新太の脳内地図展」の開催について、報告いたします。

2005 年にお亡くなりになるまで、漫画家、イラストレーター、エッセイスト、絵本作家として活躍された、長新太の作品を集めた展覧会です。

この展覧会は、東京のちひろ美術館を皮切りに、横須賀美術館、三島にある佐野美術館、刈谷市美術館、安曇野ちひろ美術館の 5 箇所を回る巡回展ですが、横須賀での展示は、その中でも最大の規模となります。

「2 会期」ですが、9 月 12 日から 11 月 3 日の「文化の日」までの、51 日間となります。

なお、最終日の「文化の日」は、例年どおり無料観覧日となります。

「3 主催」「4 観覧料」は、記載のとおりです。

「5 概要」ですが、独特の個性豊かな作品の多い作家・長新太とは何者だったのか？その柔軟で斬新な作家の脳内、発想の源を探る展覧会となります。

なお、この展覧会は、資料記載のとおり、「第2次横須賀市子ども読書活動推進計画」の取り組みに位置付けられておりまして、資料の「6 関連事業」に記載の、市立図書館と連携した事業を行います。

詳しくは、別添のチラシをご覧ください。以上で報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項(6)『横須賀製鉄所(造船所)創設150周年記念事業 特別展示「横須賀寫真—エミール・ド・モンゴルフィエ関連資料—」の開催について』

(美術館運営課長)

それでは、報告事項(6)、平成27年度 第3期所蔵品展 特別展示「横須賀寫真 エミール・ド・モンゴルフィエ関連資料」について、報告いたします。

この特別展示は、横須賀製鉄所150周年記念事業の一環として開催するもので、本年度の第3期所蔵品展の一部として展示を行います。

「1 展示資料」から「4 観覧料」までは、記載のとおりです。

「5 概要」ですが、いどこにあたる、レオンス・ヴェルニーと共に来日した、エミール・ド・モンゴルフィエが、草創期の横須賀製鉄所を撮影した写真等の資料を、クリスチャン・ポラック氏の監修により、このたび展示いたします。その多くは、日本国内で紹介されたことがなく、また、会期終了後はフランスへ返却するため、ご覧いただく貴重な機会となります。

ぜひ美術館に足を運んでいただき、当時の横須賀の情景に想いを馳せていただければと思います。以上で報告を終わらせていただきます。

(森武委員長)

ただいまの報告の最後のところで、資料がこの展示が終わると返還されるというお話でしたけれども、そのあたりの経緯について、簡単に教えていただけますでしょうか。

(美術館運営課長)

この展示ですけれども、先ほど申しあげましたクリスチャン・ポラック氏と

いう、かながわ日仏協会の方で、この時代の資料を収集されて、あるいは研究されている方で、この方が監修して行う展覧会ということになります。当初は、ご自身が所蔵している資料を展示する予定でありましたが、クリスチャン・ポラック氏がフランスに渡って調べたところ、これまでに公開されていない資料が幾つか見つかったということで、急遽その資料をフランスのモンゴルフィエ家からお借りして展示をすることとなりまして、今回、フランスから資料が送られている状況であります。

(森武委員長)

わかりました。大変貴重な資料を借り受けて、展示されるというお話ですけれども、資料自身はお借りするので、当然お返ししないといけないと思うのですけれども、中身について、ご担当の方等で資料の整理をするとか、あるいは情報を一部保存するというかという形で、将来的に何か生かせるような形になっているのかなというのをお聞きしたかったので、そのあたりはいかがでしょうか。

(美術館運営課長)

お借りする資料ですので、そこは基本的には、一部資料は返却しなければなりません。ただし、許可が得られれば博物館を含め、今後、本市の基礎的データとなるような形で進めていければと考えております。

(森武委員長)

わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

報告事項（7）『土曜科学教室について』

(教育研究所長)

土曜科学教室について、報告させていただきます。

新規事業として土曜科学教室を、年間6回、計画し、講師は、地元の研究機関や教材メーカーに所属する外部講師に依頼し、教科書の内容を越える発展的な内容を扱いながら実施することを計画いたしました。

第1回、第2回が終了し、80人の応募の中から、抽選で選ばれた各回30人の児童は、「電気について」講義、実験、作品づくりを通して仕組みや理論を学びました。

参考といたしまして、参加児童を対象にアンケートを実施したところ、「発電

の仕組みがわかった」「電力は簡単にできると思っていたけど、簡単ではなかった」「エネルギーを大切にする」「電気が生活のいろいろなところで使われているとわかった」など、発電や電力の利用について、生活と結びつけた理解を深めていることがわかりました。

最後になりますが、理科好きな児童を増やしたい願いのもと、残りの開催を有意義にするためにも、より努めてまいります。

以上で報告を終わります。

(荒川委員)

先ほど、応募が80人あったということなのですが、30人に絞って、残りの50人の方は受けられなかったということですので、これは企業の方とかにお願いしているということなので、なかなか難しいのかもしれないのですが、回数を増やすとかというようなことについては、なかなか難しいのでしょうか。

(教育研究所長)

今回の開催につきましては、教材費等を予算の中に計上しております、それと講師との交渉の中で、人数が最大30人中でしか扱えない。交渉の中での判断のもと、この人数に設定いたしました。80の中から30は、公平に厳正に抽選をいたしましたので、50人の方には、また残りの4回の開催で希望があれば、その中に組み入れていくことは検討しております。

(齋藤委員)

今の荒川委員のご質問と重なるというか、つながるのですが、9月12日の直近のこれの申し込み状況はどれぐらいでございますか。

(教育研究所長)

今回の申し込みは、123人と聞いております。

(齋藤委員)

そうすると、非常に関心が高まっていて、大変それとしては結構なことなのですが、例えば、1回目、2回目に出た方はご遠慮いただくとか、そういうことは一切なしで、全くの抽選でございますか。

(教育研究所長)

第1回、第2回に参加した児童については、今回の応募には遠慮していただ

いております。

(齋藤委員)

では、その方が抜けて 123 人というのは、すごい関心が高まっているということですよ。

(教育研究所長)

はい。

(齋藤委員)

できれば、こういう機会が増えればいいのですが、どうでしょうか。

(教育研究所長)

担当の者と話をしております、来年度もう少し、枠を増やせるように検討をしております。

(齋藤委員)

よろしくお願ひしたいと思ひます。

(森武委員長)

私のほうからも、同じような質問なのですけれども、このいろんな会社の方だったり、研究所の方にお願ひしているのですけれども、対象学年が同じものは同じ内容なのか、それともそのときによって内容が違ふのかというのは、どういふ感じになっているのでしょうか。

(教育研究所長)

対象学年によって、内容を少し異なるようにしております。

(森武委員長)

そうしますと、対象学年が同じものは、内容が同じという理解でよろしいのでしょうか。

(教育研究所長)

説明が不足して申し訳ございませんでした。

毎回の開催については、内容的に少し違っております。ただし、1、2回で応募した方については遠慮をしてもらっているというのが現状でございます。

(森武委員長)

なるほど、わかりました。

今、お聞きしたかったのは、今年度は始めたばかりですし、予想を上回るのか、予想どおりなのかわかりませんが、かなり競争率が高いという状況になっているので、当然、遠慮をしていただいて、幅広くというのはわかるのですけれども、将来的に見据えますと、やはり違うテーマであれば、年間2回ぐらい、全部とはならないと思うのですが、2回ぐらいは参加してもいいのかなということをお考えすると、やはりかなり枠を広げないと、なかなか対応できないのかなという気がしまして。

ただ、例えば講師の方ですと、午前と午後は1日やっていただくとかという可能性はあると思うのですが、ただ、そうやって広げた場合には、やはり教材費の予算的なものがかかってくるのかなとも思うのですが、これは無料というのが一番望ましいとは思いますが、私たまたま、6月は研究所に教科書の関係でお伺いしていたときにやっていたということで、まさにやっていると見させていただいて、子どもさんたちの生き生きとした姿を見て、すばらしい取り組みだなというように思ったのですが、たまたまあの回を見た限りの教材費ですと、それほど高い教材費でもないような気がしますので、恒常的にかつ希望者に行き渡るようにするときに、例えば、教材費の実費だけのご負担いただくという可能性があるのか、あるいは予算をとれば、それに越したことはないのですが、そのあたりどのような、来年度以降お考えかを、今の段階であれば教えてください。

(教育研究所長)

委員のご指摘のことは検討しております。やはり子どもが参加できる枠を広げることを第一として考えていきます。ただし、併せまして、予算についても、今後、十分に検討させていただきます。

(森武委員長)

わかりました。この教材費が高くなって、そのお金のために今度、希望できないというのは一番なっていないことだと思うのですが、ただ、交通機関で来られるとかを考えると、数百円程度の実費におさまるようなもので、子どもたちが興味を持てるのであれば、実費負担を含めてでも、幅広く実施できたほうがいいのかと思ひまして、その辺の兼ね合いは難しいと思ひますが、ぜひご検討のほうをお願いいたします。

(教育研究所長)

承りました。

報告事項（８）『サイエンスサマーについて』

(教育研究所長)

「サイエンスサマー2015」について報告させていただきます。

「子どもたちに科学的な興味・関心をもたせ、夏休みの自由研究への取り組みを発展させる」「教員の指導力向上の場とする」ことをねらいとして、7月24日（金）に午前・午後2部制で実施いたしました。

事前の応募は268人であったため、抽選で定員の80人（40人×2回）に絞り実施いたしました。

小学校理科研究会に所属する教員8名を講師とし、実験・観察・思考を通してまとめていく、自由研究の進め方を身に付けることができたと考えております。

参加児童は夏休みの研究成果を学校に提出していることと推察します。

今後は、提出された作品の中から優秀作品を選出・表彰すると共に、自然・人文博物館に展示いたします。

参考といたしまして、一部の感想を紹介させていただきます。

保護者からは「自由研究の順序や進め方がわかりました」「子どもたちが楽しく参加していた」「来年度も参加させたい」など、子どもたちからは「自由研究のやり方がわかった」「夏休みに頑張る」「今日実験したことがよく分かった」など、多くの肯定的な感想をいただきました。

以上で報告を終了いたします。

(三浦委員)

先ほどと同じなのですけれども、応募者がかなりたくさんありましたね。来年度はもうちょっと増やすとか、そういうことはお考えでしょうか。

(教育研究所長)

理科室の定員がございまして、その部屋に入る人数がどうしてもこの人数に限られてしまうところです。昨年度に引き続き、今年度人数を増やそうと検討はいたしましたのですけれども、担当する教員が扱う人数、及び待機する場所も少し確保しておかなくてはならないということで、この人数で開催させていただきました。

参考といたしまして、昨年度は午前中のみの開催で計画をしていた経緯でしたが、参加人数を増やそうということで、2部制にして80人の枠に広げた次第でございます。

(三浦委員)

1回の人数は無理だと思えるのですが、もし増やすとすれば、回数を、日にちを増やすしかないと思えるのですが、その辺は、夏休み前とか、そういうことはかなり難しいのでしょうか。

(教育研究所長)

教員の研修の場としても考えておりますので、夏季休業中の時間帯で設定することが、まず基本路線だと考えております。

(森武委員長)

ただいまの三浦委員の質問とのやりとりに関するのですが、例えば、夏休み中に平日でもう1日何とか確保していただいて、ただ、同じ先生に2日間はなかなか厳しいところもあるので、理科研究会にもさらにご協力いただいて、コアになる方はお支払いして2日間来ていただいて、それ以外の方はどちらか1日という形で、2日間すれば、最大、倍にはなる余地があるかと思えますので、そのあたり、もし可能であれば、ぜひご検討いただいて、理科の自由研究、最近取り組む児童が減ってきているとかという話はちらほら聞きますけれども、こういう場を設けて、サポートしてあげないとなかなか増えないと思うので、やりたいと思っているのに、なかなか参加できないというのは、それは良いことではないと思えますので、ぜひさらなる検討のほうを、来年度よろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

(教育研究所長)

検討させていただきます。

報告事項(9)『横須賀製鉄所創設150周年記念事業に係る「製鉄所見学」について』

(教育研究所長)

初任者研修 「横須賀製鉄所フィールドワーク」について報告いたします。
今夏に行われた初任者研修校外研修において、横須賀製鉄所フィールドワー

クを実施いたしました。

見学場所へ行く事前に、2人の講師より「製鉄所設立の歴史的背景や現在の様子」を学び、その後、現地のフィールドワークにて、旧司令部や現存するドックの見学を講師解説のもと学びを深めることができました。

今回の研修では、製鉄所の歴史を知る大きな機会となり、今後は、社会科の授業や総合的な学習の時間の中で、題材として扱うことができるきっかけになったと考えております。

参加者の感想から、「本市に住んでいて製鉄所ことは知らなかったので、参考になった」「他県からのものなので、横須賀市を知るいい機会となりました」等の感想がありました。

以上で報告を終わります。

(荒川委員)

新採用の先生方が、こういうふうには横須賀を知るということは、とてもよかったと思うのですけれども、参加された先生方の評価用紙記入と書いてあるのですけれども、どのような感想が多かったかということ、もしよかったら教えていただきたいと思うのですけれども。

(教育研究所長)

県外の出身の教員の方たちは、横須賀の中でベースに入るこの意味合いが非常に大きかったみたいです。今までの中で、施設を間近にすることができなかった、また、神奈川県在住の教員の方たちも、こういう機会を得て非常に良かった。さらに、横須賀市内に在住している教員も、今まで一度も入ることがなく過ごしていたということで、製鉄所のあり方、あるいは今現在、どのような使い方をされているかということが、理解でき有意義であったと感想がありました。

(森武委員長)

荒川委員からの質問にもありましたけれども、この米軍基地という中で、年に何回か入れる機会とかも一般の方でもあるのですけれども、なかなかそれは基地を見に行くという感覚が多いと思うのですけれども、あの中には実は、まさに製鉄所に関連するドックなんかも現存していて、非常に歴史的にも興味深いところなので、ぜひこれは150周年の事業ということで、来年以降継続できるのかわかりませんが、この初任者研修がいいのか、あるいは一般の教員の研修等でも、何かの機会には、こういうのを継続的にできるようにということで、ご検討いただければと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(教育研究所長)

委員長のおっしゃるとおりでございます。当研究所でも来年度以降に向けて、現在検討しております。

参考といたしまして、中学校社会科研究会を中心としても実施しております。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

委員長 日程第3は、人事案件であるため秘密会とすることを宣言。
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成27年9月4日(金) 午前11時5分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋